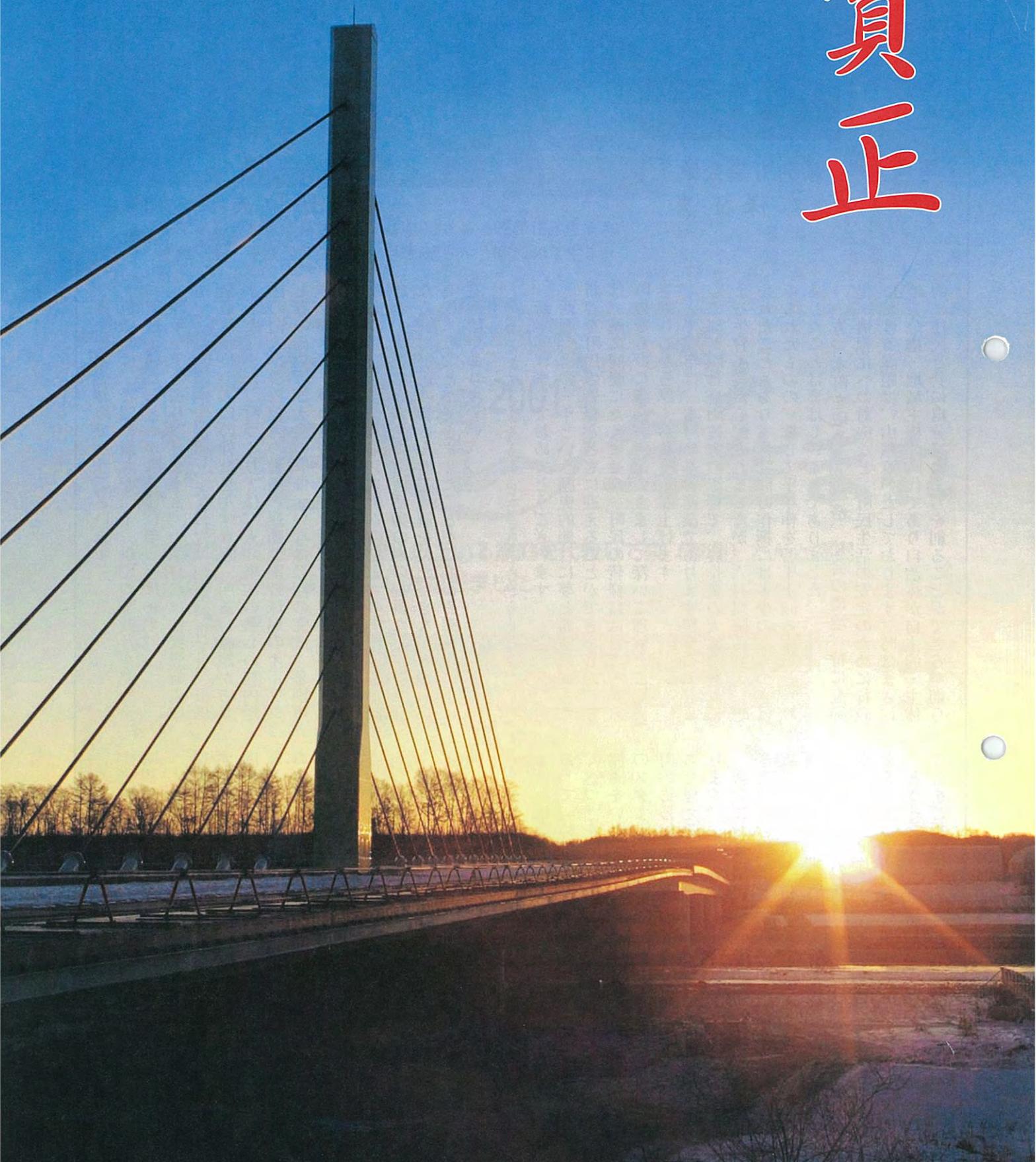


賀正



本年開通予定の（仮称）第2札内橋に昇る朝日



幕別町議会議長
本保証喜



幕別町長
岡田和夫

あけましておめでとうございます。
皆様には、希望に満ちた二十一世紀の幕開けを健やかに迎えることと心からお喜び申し上げます。

昨年一年を振り返りますと、十一月には住民登録人口が、二万五千人を突破し、さらには、国勢調査で八・五%全道第三位の人口の伸びを示すなど、明るい話題がありました。また、町づくりでは、人口増加の著しい札内地区の白人小学校校舎の増築、運動公園野球場のオープンと春の高校野球大会の開催、いなほ公園の完成、幕別中学校グラウンドの拡張整備、介護保険制度スタートに伴う町独自施策「訪問給食サービス・いきいきエンジョイ教室の開催・緊急通報システムの拡充」の実施、百年記念ホールを中心に生涯学習活動の提供など、町議会ならびに町民の皆さんのご理解をいただきながら順調に実施することができましたことを、心から感謝申し上げます。次第であります。

新年あけましておめでとうございます。

西暦二〇〇一年という歴史的節目に夢と希望に満ちた新春を町民の皆様とともに迎えることができましたことは、誠に同慶にたえません。町民の皆様には日ごろから町政ならびに議会運営につきまして深いご理解とご協力を賜り心から厚くお礼を申し上げます。

さて昨年は、本町の基幹産業であります農業におきましては、四月豪雨被害の影響で、農作業の大幅な遅れによる生育不良が心配されましたが、六月以降の好天に恵まれたこともあり、作物間の作柄には多少のばらつきはみられたものの、総じて平年作を若干上回る作柄となりましたことは喜ばしいことであります。

一方、本町を取り巻く経済、社会の環境、特に高齢化・情報化への対応など、町民生活の安定のために行政における課題は、山積みいたしております。時はまさに地方分権・地域主権の時代であり自治体が自主的・主体的に住民と共に自分達のまちを創ることができ、創ら

さて今年、昨年公募によります委員を中心とした策定審議会において、十分なるご審議をいただいた「第四期幕別町総合計画」がスタートいたします。

本計画は、地方分権への移行、少子高齢社会の到来、環境重視型社会への移行など、時代の潮流が大きく変化する中で、平成十三年度から平成二十二年までの十年間の町のあるべき姿を示すもので、「めぐみ野に人が輝き 笑顔ふれあうまち まくべつ」をテーマに、町民の皆さんが誇りと愛着の持てる、魅力と活力あふれる町づくりを進めるものです。

次代を担う子どもたちに、素晴らしい幕別町を自信をもって引き継ぐため、町民の皆様のご支援をいただきながら全力で取り組んでいく所存であります。

皆様のご健勝とご多幸を心からお祈りし、なお一層のご支援ご協力を賜りますようお願い申し上げます。年頭のごあいさつといたします。

なければならぬ時代となっております。こうした中であって「めぐみ野に 人が輝き 笑顔ふれあうまち まくべつ」をメインテーマに定め町民の皆様のご理解とご協力をいただいで進めております第四期幕別町総合計画のスタートの年でもあります。二十一世紀を見据えた本町のあるべき姿を目指し、皆様により豊かで住み良いまちと思えるよう将来のビジョンを定める重要な計画であります。

議会におきましても提案される基本構想・基本計画など皆様のご意見や要望が反映されているかどうかを見定め、私も議員一同、議会の果たす役割と責任を十分認識し、慎重に審議して参りたいと思っております。

本年も内外の経済・社会情勢の厳しい中にあります。本町に与えられた皆さんからの信託とご期待にこたえるべく懸命な努力をいたしてまいり所存であります。

どうぞ今年一年、皆様のご健勝で幸多い年でありまして、ことをご祈念申し上げます、新年のあいさつといたします。



写真右から順に

- ① 泉 キイさん 大正6年生まれ
- ② 和雄さん 昭和16年生まれ
- ③ 孝典くん 平成元年生まれ
- ④ 和紀さん 昭和40年生まれ

キイさん 昨年はい入院しましたが、お正月にはみんなと一緒に過ごせるのがうれしいです。

和雄さん 昨年は食糧の安全性が問われた年でした。二十一世紀のスタートに当たっては、農業が農家や後継者にとってやりがいのある仕事でありつづけてほしいです。

和紀さん 昨年の収穫はまずまずでした。二十一世紀は家族みんなが健康ですごせることを望みます。

孝典くん 昨年はクラブに児童会にとがんばってきました。今年はその一級をとりたいたいです。

われら巳年生まれ

家族の中に巳年の方が3人以上いる家庭を代表して泉（軍岡）さんと福島（南勢）さんに登場していただきました。



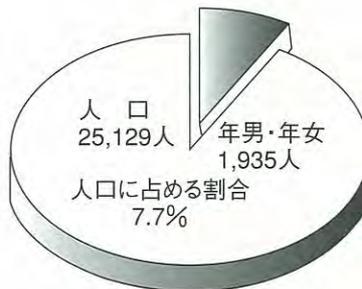
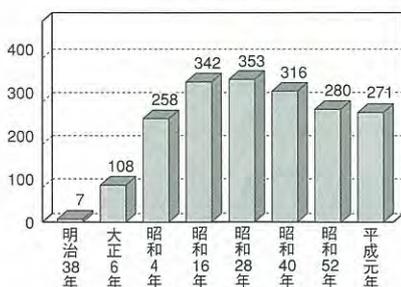
写真右から順に
 福島 香織さん 平成元年生まれ
 ミエ子さん 昭和4年生まれ
 輝幸さん 昭和28年生まれ

ミエ子さん 昨年は畑の手伝いも元気できました。今年も家族みんなが健康でいられるように祈りたいです。

輝幸さん 昨年はおおきな病気もなく過ごせてよい年でした。今年はお柄がよい年であることを期待します。

香織さん 昨年は修学旅行で札幌や小樽にいったのが思い出です。今年はいアノのけいこにがんばりたいです。

年代別人数



2001年巳年データ

夫婦は63組
 親子は56組
 双子は2組

※人口は平成12年12月19日現在のデータです

2001—2010年

第4期総合計画案

総合計画策定審議会の答申を受け町議会に提案



多田順一会長から町長に答申が行われました



二〇〇一年（平成十三年）を初年度とし、二〇〇一年（平成二十二年）を目標年度とする「第四期幕別町総合計画（案）」が幕別町総合計画策定審議会（多田順一会長）から岡田和夫町長に答申されました。計画案では「めぐみ野に 人が輝き 笑顔ふれあうまち まくべつ」を将来像のキャッチフレーズに掲げ、分野別に六つの基本目標が設定されています。計画案は、昨年十一月に開会した定例町議会に提案され、議会での審査、議決を経てスタートしますが、基本構想の概要をおしらせします。



将来像のキャッチフレーズ

めぐみ野に 人が輝き

笑顔ふれあうまち まくべつ

計画策定の経過

総合計画は、長期的な展望にたち、幕別町のまちづくりの方向と将来の目標を表すとともに、その目標達成のために、今後十年間に取り組むべき主な施策の方向を示すもので、自治体においては、最も上位に位置付けられる計画です。新しい総合計画の策定にあたっては、構想段階からさまざまな形での町民の皆さんの参加を基調として作業を進めてきました。

町内の全世帯を対象とした町民アンケートは、約七七％という高い回答率でした。

また、町民の生の声を反映していくことを目的とした「まちづくり町民会議」では、公募による委員十五人を含む二十九人が熱心に意見を交わしました。

昨年の七月に総合計画策定審議会が町長から計画案について諮問を受け、三十人（内十三人は公募）の委員が五回にわたって審議を行いました。十一月十三日に町長に答申しました。

総合計画の基本構想案は、昨年十一月に開会した定例町議会に提案されました。議会では、特別委員会を設置し、一月下旬に審査を行うことになっています。

計画の構成と期間

新しい総合計画は、基本構想、基本計画、実施計画の三部で構成されていますが、今回策定された

のは基本構想と基本計画で、実施計画は別に策定することとなります。

基本構想は、本町のまちづくりの指針として、地域社会の将来像の設定をするとともに、これを達成するために必要な施策の大綱を定めます。計画期間は平成十三年度を初年度とし、平成二十二年度を目標年度とする十年間です。

基本計画は、基本構想で定められた将来像や施策の大綱を具体化するため、各分野の施策の方向を明らかにするものです。計画期間は基本構想と同様十年間ですが、社会経済情勢の変化に対応するため、中間時点で見直しします。

実施計画は、基本計画で定められた施策の方向を、具体的な事業内容と事業の優先順位を実際の財政状況と照らし合わせて、向こう三年にわたって定めます。計画の実行性を高めるため、毎年三年分の見直しを行います。

● 土地利用の基本方向 ●

良好な住居環境と効率的な生産環境が得られるように土地利用の用途を合理的に配置し、計画的に整備、誘導を図るため、次の4点を基本に土地利用を推進していきます。

- ① 都市的土地利用の需用への対応
- ② 都市的土地利用と農業的土地利用との調和
- ③ 自然環境の保全と活用
- ④ 無秩序な開発の抑制

また、二つの市街地区（幕別・札内）については、それぞれ個性ある市街地の形成に努めます。

施策の大綱

これまで引き続き、「町民福祉の向上を最優先に、自然と調和した快適なまちづくり」を基本姿勢とします。

また、恵まれた自然環境の保全に配慮しつつ、まちづくりの主役である町民一人ひとりがさまざまな分野で個性と能力を発揮し、あたたかい地域社会と人間関係を築きながら、だれもが安心して心豊かに暮らすことができるまちづくりを目指して、本町の将来像を、「めぐみ野に 人が輝き 笑顔ふれあうまち まくべつ」とします。

この将来像の実現のために、六つの基本目標を掲げます。

● 人口の想定 ●

本町の人口は、この十年間で約三千二百人増加しています。今後もこの傾向は続くものと考え、目標年次である平成二十二年の人口を二万八千五百人と想定します。

年齢別では、少子高齢化により、老年人口（六十五歳以上）が大幅に増加する反面、年少人口（〇～十四歳）は、総人口の増加に伴い微増はするものの、全体に占める割合が低くなるものと想定しています。

区 分	基準年度 (平成12年)	目標年次 (平成22年)	増減比 (H22/H12)
総人口	24,582人 (100.0)	28,500人 (100.0)	15.94%
年少人口 (構成比)	3,878人 (15.8)	4,170人 (14.6)	7.53%
生産年齢人口 (構成比)	16,320人 (66.4)	17,640人 (61.9)	8.09%
老年人口 (構成比)	4,384人 (17.8)	6,690人 (23.5)	52.60%
世帯数	8,535世帯	10,520世帯	23.26%

※平成12年の人口は推計値

基本目標

分

野

自然と調和した快適で住みよいまち

土地利用
道路・交通
住宅・住環境
公園・緑地
環境・衛生
上水道
下水道・排水処理
情報基盤

地域の特性を生かした活力のあるまち

農 業
林 業
工 業
商 業
観 光
労 働

やすらぎと生きがいのあるまち

高齢者福祉
障害者福祉
児童福祉
地域福祉活動
社会福祉
社会保障
保健医療
防災・交通安全
消防・救急
防 犯
消費生活
墓 地

心豊かな人と文化を育むまち

生涯学習
学校教育
社会教育
芸術・文化
歴史的文化
スポーツ・レクリエーション

人と人がふれあうまち

コミュニティ
男女共同
参画社会
地域間交流

町民とともに歩むまち

住民参加
行財政運営
広域行政

将来像

めぐみ野に 人が輝き
笑顔ふれあうまち まくべつ

まちづくりの
基本姿勢

町民福祉の向上を最優先に
自然と調和した快適なまちづくり

バランスシートで見る「町の台所」

左の表は幕別町が初めて作った「バランスシート（貸借対照表）」です。
 このバランスシートは平成11年度末の幕別町の財政や資産の状態を表示した会計報告書です。
 対象となる会計範囲は、普通会計（一般会計と公共用地取得会計・営農用水道会計）で、国民健康保険会計や水道事業会計などは含まれていません。
 それでは町子ちゃんと財政さんにバランスシートを解説してもらいましょう。



財政さん
 ちょっとおしえて

町子ちゃん 財政さんこんにちは、今回もよろしくお願ひします。最近バランスシートという言葉をよく聞きますが？

財政さん こちらこそよろしくお願ひします。

バランスシートというのは企業でいうと、経営に使う建物やお金などの状態とそれを調達するための財源の状態を表したもので、合理的な経営管理を行うために考え出されたものなんだよ。

税金の効率的な活用が求められている地方公共団体にも役立つものなんだよ。

町子ちゃん なぜ今まで作られてこなかったの？

財政さん 地方公共団体は利益を得ることが目的の企業とは異なるので、企業で使うバランスシートが必要ではないと考えられていたことと、いろいろな資産の価値を正確に把握することが難しかったからなんだよ。

今回、国（自治省）が示した

方法は、統一の基準で作成されている決算統計という資料の昭和四十四年からの数値を用いることよって、資産の状況を調べる方法なんだよ。

町子ちゃん そうなんだ、ところでバランスシートで町の何がわかるの？

財政さん まず行政サービスを提供するための資産の状況がわかります。

資産には土地・建物・備品・現金預金などが含まれます。

そしてそれらの資産を得るために調達した資金のうち将来返済すべき債務である負債と、すでに支払い済みの正味資産がわかります。

負債の額と正味資産の額の合計が資産の合計と一致することからバランスシートと呼ばれているんだよ。

バランスシートを見るとこれまで町がどのように資産を形成してきたのか、他の町と比べてどう違うのかを比較することができるんだよ。

町子ちゃん それでは、具体的に説明してください。

町の資産は 約五七七億円

財政さん まず資産から説明するね。

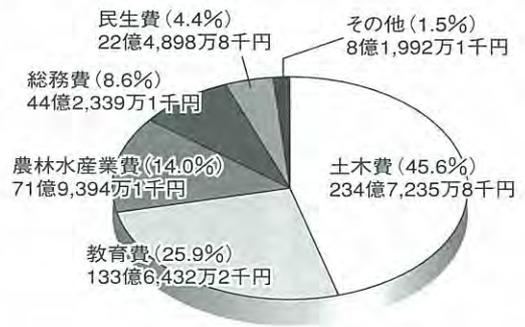
資産は目的別に区分された「有形固定資産」、貸付金や基金などの「流動資産」で構成されているんだよ、

町の資産の総額は五七七億二、七二六万二千元でその約八九％が有形固定資産となっているんだよ。

有形固定資産は決算統計の取得原価を基準にして経過年数による減価償却を行って価値を計算しているけれども、主なものは道路や公園、学校、公営住宅などの暮らしの中で欠かせない施設なんだよ。

町子ちゃん ずいぶんたくさん資産があるのね。

図1 有形固定資産の内訳



町の負債は 約二四三億円

財政さん ただ資産が多ければいいというもんじゃないんだ。

長期間にわたってサービスを提供している有形固定資産については、現在利用する人だけに重い負担をかけるわけにはいかないので、将来利用してもらう人にも経費を負担してもらおう目的で、借金をして少しずつ返していく方法をとっているんだよ。

町の負債の合計は二四三億一、六六一万九千円で資産総額に対して約四二％となっているんだよ。

区分	主な施設名など
土木費	道路、街路、公園、公営住宅
教育費	小・中学校、百年記念ホール、札内スポーツセンター、武道館、図書館
農林水産業費	農道、造林、ふるさと味覚工房
民生費	保育所、保健福祉センター、児童館
総務費	コミュニティーセンター、役場庁舎、近隣センター
その他	墓地、葬祭場

■用語説明■

バランスシート（平成12年3月31日現在）

有形固定資産

昭和44年度以降の建物や道路などの建設整備に要した費用（取得原価）から、経過年数による価値の減少（減価償却費）を控除したものの合計額。町の行政サービスを提供するために使用される資産。

投資及び出資金

町が保有する有価証券（株券）や土地開発公社などへの出資の合計額。

貸付金

町が住民に貸し付けている資金の年度末残高。

基金

町が積み立てているお金。このうち流動性の高い財政調整基金などは流動資産に計上します。

歳計現金

町が年度内に収入した現金と支出した現金との差額。翌年度の繰越金として使われます。

債務負担行為

将来支出を伴う行為で、年度を超えて約束した債務。例えば、物件を来年度に買うことを約束するなどの行為をいいます。

退職給与引当金

年度末に職員全員が退職した場合に必要な退職金の合計額。

正味資産

資産のうち、すでに住民から支払われた税金や国・道からの補助金を財源として取得している資産。

借方	貸方
[資産の部]	[負債の部]
1. 有形固定資産 <u>51,522,921</u> (うち土地 <u>8,112,324</u>) 内訳は表1参照	1. 固定負債 <u>21,113,016</u> (1)地方債 (2)債務負担行為 ①物件の購入等 0 ②債務保証又は損失補償 0 債務負担行為計 0
2. 投資等 (1)投資及び出資金 <u>2,099,504</u> (2)貸付金 <u>262,338</u> (3)基金 ①特定目的基金 <u>1,021,729</u> ②土地開発基金 <u>485,500</u> ③定額運用基金 <u>11,191</u> 基金計 <u>1,518,420</u>	(3)退職給与引当金 <u>1,623,006</u> 固定負債合計 <u>22,736,022</u>
投資等合計 <u>3,880,262</u>	2. 流動負債 (1)翌年度償還予定額 <u>1,580,597</u> (2)翌年度繰上充用金 0 流動負債合計 <u>1,580,597</u>
3. 流動資産 (1)現金・預金 ①財政調整基金 <u>870,000</u> ②減債基金 <u>1,146,247</u> ③歳計現金 <u>82,927</u> 現金・預金計 <u>2,099,174</u>	負債合計 <u>24,316,619</u>
(2)未収金 ①地方税 <u>186,838</u> ②その他 <u>48,067</u> 未収金計 <u>234,905</u>	[正味資産の部]
流動資産合計 <u>2,334,079</u>	1. 国庫支出金 <u>9,361,111</u> 2. 道支出金 <u>4,813,398</u> 3. 一般財源等 <u>19,246,134</u>
資産合計 <u>57,737,262</u>	正味資産合計 <u>33,420,643</u>
	負債・正味資産合計 <u>57,737,262</u>

※債務負担行為に係る情報 ①物件の購入等に係るもの 168,808 千円
②債務保証及び損失補償に係るもの 3,070,500 千円
③利子補給等に係るもの 166,832 千円

図2 一人当たりの資産と負債 (単位：円)

借方	貸方
資産の部	負債の部 981,102
有形固定資産 2,078,794	正味資産の部 1,348,423
投資等 156,558	
流動資産 94,173	
資産合計 2,329,525	負債正味資産合計 2,329,525

町子ちゃん 金額が大きすぎてわかんないや。
財政さん それでは、バランスシートの内容を町民一人あたりに換算した表を見てみよう。
家計に例えると家や自動車などの有形固定資産の評価額が約二〇八万円、株券などの投資が約十六万円、預貯金や現金など

一人あたりのバランスシート

表1 有形固定資産の内訳 (単位：円)

費目	金額
①総務費	4,423,391
②民生費	2,248,988
③衛生費	382,740
④労働費	57,749
⑤農林水産業費	7,193,941
⑥商工費	204,129
⑦土木費	23,472,358
⑧消防費	13,224
⑨教育費	13,364,322
⑩その他	162,079
合計	51,522,921

町子ちゃん ところでバランスシートを作るのは今回だけなの？
財政さん 町では毎年バランスシートの作成を行って財政状況を皆さんにわかりやすく説明していきたいと考えています。
町子ちゃん どうもありがとうございます。

バランスシートは毎年作成します

町子ちゃん 借金が年収よりも多いのね。
財政さん 借金は次の世代の人にも利用する資産を取得するために借りたものなので、単純に年収とだけ比較するわけにはいかないけれども、安易に借金に頼らないようにしているんだよ。要するに資産と負債のバランスが大切ということなんだよ。

の流動資産が約九万円ということになるんだよ。
また負債は家や車のローンで約九八万円、支払済みの正味資産は一三五万円ということになります。
平成十一年度の一般会計の歳入の合計は一四五億一、二三〇万三千円だったので一人あたりになると約五八万円となるので、年収五八万円に対して借金が九八万円ということだね。
町子ちゃん 借金が年収よりも多いのね。
財政さん 借金は次の世代の人にも利用する資産を取得するために借りたものなので、単純に年収とだけ比較するわけにはいかないけれども、安易に借金に頼らないようにしているんだよ。要するに資産と負債のバランスが大切ということなんだよ。

アンケート結果まとめ

介護サービス八割以上がほぼ満足

町では介護保険制度が始まってほぼ半年が経過した平成十二年九月に、介護保険のサービス利用状況の実態や制度に対する意識を把握するために、アンケートを実施しました。

対象者の三分の二から回答が集まる

アンケートは、八月二十五日現在で、介護保険の居宅サービスの利用者と要介護認定は受けたが居宅サービスを利用していない方（介護保険施設入所者は除く）、合わせて二百九十五人（回収率六六・四％）の方から回答をいただきました。

表1 196人の要介護度

要介護度	人数	割合
要支援	38	19.4%
要介護1	66	33.7%
要介護2	34	17.3%
要介護3	13	6.6%
要介護4	14	7.1%
要介護5	25	12.8%
無回答	6	3.1%

回答者の内訳を男女別でみると、百九十六人中、男性が六十六人、女性が百二十七人、無回答が三人。要介護度別の内訳は、表1のとおりです。

表1の要介護度に関連し、現在受けている要介護度に満足しているかどうかという設問に対し、「妥当だと思う」が百七人（五四・六％）、「低すぎる」が二十人（二〇・二％）、「わからない」と答えられた方が五十二人（二六・五％）で、要介護度が「高すぎる」と答えた方はいませんでした。

利用者の四割が介護サービス初体験

介護サービスの利用状況では、「利用している」が百五十二人、「利用していない」が四十四人で、介護サービスを利用している方が約八割という結果でした。また、介護保険制度の開始に伴い、介護サービスを

「初めて利用した」は五十九人、「以前から利用していた」が八十三人で、介護サービスを利用して百五十二人のうち、約四割に近い方が、初めて介護サービスを利用され、比較的高い割合となっています。一方、介護サービスを「以前から利用し

図1 介護サービスを受ける際の1割の自己負担について

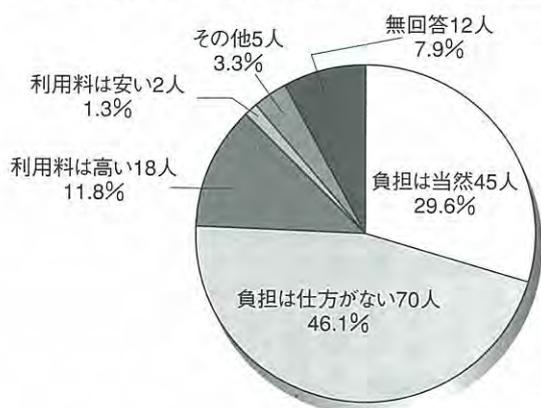
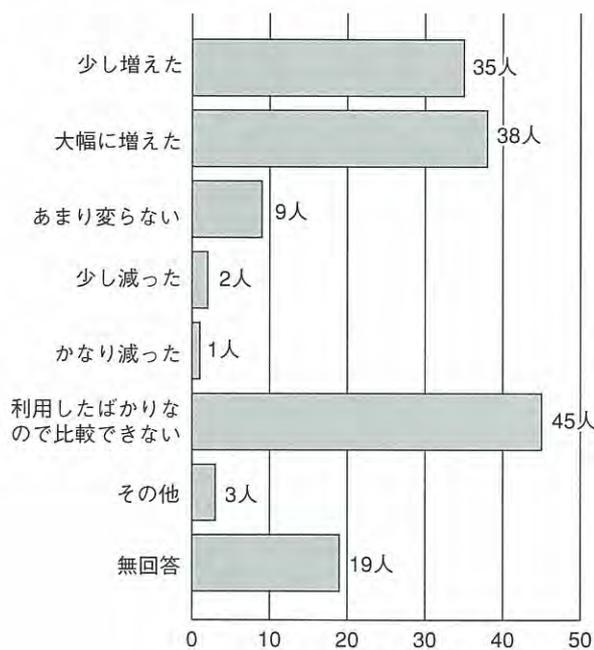


図2 介護サービス利用料の変化



一割負担多くの利用者が肯定的

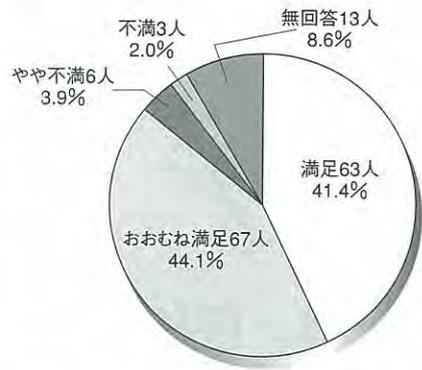
介護サービスを利用したときにかかる一割の利用者負担（図1）については、「負担は当然だと思う」「負担は仕方ないと思う」と回答された方が、全

体の約七割以上を占める結果でしたが、「以前より随分高くなった」（利用者負担は）全部、国でみるべき」といった回答もありました。

利用者の半数近くは利用料が増加

介護サービスの利用料の、介護保険制度施行前と比較の質問の回答は図2のとおりです。制度前に比べると利用料が「少し増えた」「大幅に増えた」が半数近いのに対し、「減った」と答えた方は、介護サービスを利用している方（百五十二人）の二％（三人）にとどまりました。

図3 介護サービスの満足度



八割以上の人が現在のサービスに満足

図3のとおり、現在利用している介護サービスについては、全体の八割以上の方が「満足している」「おおむね満足している」という結果でした。

介護サービスを利用して良かった点では、「家族の介護負担が減った」が回答の半数を超え、以前に比べて自分の身の回りのことをしようとする「意欲が出た」「できるようになった」といった回答は合わせて約三割を占めました。

一方、現在介護サービスを利用していない四十四人の方の理由は、最も多い回答が「現在入院しているから」が十八人（四

表2 介護保険料の徴収が開始されることに伴い、不安に思うこと（複数回答）

現在利用しているサービスの回数等を減らさなければならない	12人	6.1%
生きがいや趣味など自分のやりたいことができなくなる	15人	7.7%
経済的に負担が非常に苦しくなる	58人	29.6%
すべての人が介護保険料をきちんと納めるか心配だ	40人	20.4%
不安に思うが、介護保険料の負担は仕方がないと思う	93人	47.4%
特に不安に思うことはない	21人	10.7%
その他	4人	2.0%
無回答	32人	16.3%

図4 介護保険制度に対する改善要望（複数回答）

介護サービス提供事業者等に関する情報提供	40人	20.4%
住宅サービスの提供量をもっと増やす	18人	9.2%
住宅サービスの料限度額を一本化して短期入所を利用し易くする	34人	17.3%
特養などの介護保険施設の新増設	60人	30.6%
サービスの質の向上を図る	23人	11.7%
町に苦情や相談の専門窓口を設ける	31人	15.8%
介護保険料の軽減	71人	36.2%
利用者負担の軽減	72人	37.2%
無回答	63人	32.1%

《皆様から頂いたご意見（一部）》

- 自分でできないことをサービスで利用しているのでありがたい。
- 一人で面倒をみるのは大変なので、介護保険を利用して助かっている。
- 事業者のサービス内容、施設の設備等が比較できるような、パンフレットがあると良いと思う。
- 年金が少ない人も多い人も同じ料金（利用者負担）を払うことについて不満に思います。
- 身体の状態は、日々変化するるので、随時、調査をして欲しい。
- 要介護認定の判定結果に不安、不満を感じる。

○・九％）で、次に「家族等が世話をしてくれるから」が八人（一八・二％）、「とりあえず、要介護認定を受けたかったから」が三人（六・八％）、「サービスの利用料が高いから」が二人（四・五％）と続いています。

介護保険料の徴収が開始されることで不安に思うこと（複数回答）（表2）は、「不安に思うが、負担は仕方がない」が全体の約半数を占め、「経済的に負担が非常に苦しくなる」は約三

割、「すべての人が介護保険料をきちんと納めるか心配だ」が約二割に上っています。

四割が負担軽減を要望

介護保険制度の改善を望む点（複数回答）（図4）では、「介護保険料の軽減」「利用者負担の軽減」が回答のそれぞれ四割近くに達し、「介護保険施設の新増設」が約三割、「介護サービス提供事業者等に関する情報提供」が約二割と続いています。

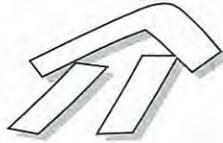
また、介護保険制度で詳しく知りたい点（複数回答）は、「介護保険料について」が約四割を占め、「要介護認定の仕組み」や「サービスの利用料」についてもそれぞれ三割を超える結果となっています。

今回のアンケートは、介護保険制度がどのように皆様から評価されているのか、給付と負担の関係については、どのように思われているのかをお尋ねしたいという目的で実施しました。

介護サービスについては、八割以上の方が好感をもって受けとめられておりました。一割の利用者負担については、負担に対して肯定的に思われている方が八割に達した一方で、多くの改善点が寄せられました。

これらの結果を、今後の円滑な制度運営の基礎資料として役立てていきたいと思えます。アンケートにご協力を頂いた皆様にはお礼を申し上げます。

皆様のご希望に応じて
介護保険に関する出前講座に伺います。



シリーズ よくわかる 介護保険

～第9回／保険給付費からみた平成12年度の上半期～

平成十二年四月に「介護保険制度」がスタートして九カ月が経ちました。また、十月からは六十五歳以上の方の保険料の徴収が開始され、「給付」と「負担」という社会保険方式における車の両輪が動き始めたところです。今回は、この「給付」に着目し、保険給付費からみた平成十二年度の上半期の状況について、お知らせいたします。

◇**保険給付費の執行状況**

介護保険における保険給付は、要介護者に対する介護給付や要支援者に対する予防給付などに分けることができ、これらの給付にかかる費用を保険給付費といいます。

平成十二年度における保険給付費に係る予算は、八億七、七五二万三千円を計上しています。これに対して、平成十二年九月末現在の保険給付費の累計執行額(図一)は、三億二、四九八万八千円で、六カ月分の予算額に対する執行率は六七・九%。また、予算総額に対する執行率は三七・〇%という状況になっており、平成十二年度の上半期を終えたサービスの利用状況は、介護保険事業計画での

図1 平成12年度保険給付費の予算と支出(平成12年9月末現在) (単位:千円)

保険給付費区分(内訳)	4月～9月の累計執行額			平成12年度予算	
	給付額累計	予算執行率		予算額×6/11	予算額
		A	A/B	A/C	B=C×6/11
① 居宅サービス費	62,205	61.5%	33.5%	101,217	185,565
② 施設サービス費	252,152	72.3%	39.5%	348,539	638,989
③ 福祉用具購入費	480	62.3%	34.0%	770	1,411
④ 住宅改修費	501	32.6%	17.8%	1,539	2,821
⑤ 居宅サービス計画給付費	8,644	62.9%	34.3%	13,743	25,195
⑥ 審査支払手数料	432	39.2%	21.4%	1,103	2,022
⑦ 高額介護サービス等費	574	4.9%	2.7%	11,738	21,520
合計	324,988	67.9%	37.0%	478,649	877,523

- ※ 国民健康保険団体連合会審査終了(4月～9月)分を計上しています。
- ※ 福祉用具購入費、住宅改修費、高額介護サービス等費及び償還払いの短期入所(療養)介護費は、9月までの支出負担行為決定分を計上しています。
- ※ 平成12年度の予算は、4月から翌年2月までの11カ月分になります。

が、特別養護老人ホーム七十三人、老人保健施設五十六人、療養型病床群二十五人で計百五十四人です。一方、居宅サービスを利用している方は百八十九人で、施設サービス利用者や居宅サービス利用者を合計すると三百四十三人になります。九月末の要介護認定者は四百四十七人でしたので差し引き百四人の方が、入院などの理由で九月中は居宅サービスと施設サービスを利用されていないことになりました。

◇**今後の見込み**

十一月末の段階では、③福祉用具購入費や④住宅改修費は、予算総額に対する執行率がすでに六割を超えているほか、①居宅サービス費の訪問介護(ホームヘルプサービス)や通所リハビリテーション(デイ・ケア)、②施設サービス費の老人保健施設などを中心に、利用量は着実に増加傾向にあります。九月分の国民健康保険団体連合会審査終了分をベースに、この利用状況で推移した場合には、平成十二年度予算の執行率は、最終的に七〇～八〇%になるものと思われます。

見込みに対して低く推移している。具体的に、介護サービスの利用実績を九月の国民健康保険団体連合会審査終了分で見ると、施設サービスを利用している方

子どもに「生きる力」を

N04

幕別町内の小・中学校では「特色ある教育活動支援事業」として子どもたちの「生きる力」を育てる教育の実践に取り組んでいます。

地域、学校、子どもの実態に応じ、創意工夫を生かした実践研究を進めるため「地域との交流」「自然に親しむ授業」「調べ学習の導入」など特色ある教育活動を行い平成十四年度から導入される新しい学習指導要領の導入に備えています。

札内北小学校の取り組み

札内北小学校(森岡伸光校長)

では子どもに生きる力をつけるため児童が主体となって事業を行っています。

今年が開校二十周年でもあるので、すべての行事を記念事業として取り組みました。

①北小まつり

九月三十日、全校を縦割りの十四グループに分けてお店を開きました。お店の種類はグループで話し合って決め、出店場所も児童会で調整をしました。

お店はお化け屋敷やストラックアウト、プラバン作りなど多彩でした。

お客さんに地域の皆さんや札内北保育所の子どもたちを招いて一緒に楽しみました。



②地域清掃奉仕

九月十三日、普段お世話になっている地域に奉仕するため地域清掃を行いました。

児童会が中心となって作業計画を立て、縦割りの班で七地区に分けてごみ拾いを行いました。



③児童中心の活動

児童に主体性を持たせるため運動会や学習発表会の運営は、児童が計画したものを取り入れています。

学習発表会の台本作りや練習なども子どもたちが計画を立てて行っています。

④地域に目を向けた教育

地域の仕事を学習するため郵便局の集配の仕事・農協の倉庫の仕事・NHKの番組制作の様子などを見学しました。

駒島小学校の取り組み

駒島小学校(永井祥次校長)

では生きる力を育てる教育として地域との交流を重視した事業を行っています。

①大豆栽培と豆腐作り

大豆の栽培を通して生き物の成長を学習しています。大豆の品種や植栽密度、肥料の量の違いなどにより収量がどのように変わるかを学びました。また昔ながらの「からさお」を使った脱穀作業も体験しました。

収穫した大豆を使って豆腐作りやおから料理などにも取り組みました。豆腐は大豆の品種の違いや、石うすとミキサーによるすりつぶし方法の違いによる出来上がりの違いなどを体験しました。それらの体験は地域の皆さんの協力を頂きながら実施しています。



②陶芸教室実施

八十周年記念事業で寄贈された陶芸窯をつかって陶芸の授業を行い、皿やグラスなどを作成しました。

地域の住民を対象とした陶芸教室も行います。



③地域清掃

春と秋の年二回地域のおじいちゃん、おばあちゃんたちと一緒に学校から2km以内の道路を清掃しています。

④自然と触れ合う学習

羊や牛のいる農家に行つて触れ合ったり、バター作り体験などを行いました。

今年度二年生が行った「糠内川の生き物しらべ」が十一月の子ども大会で「環境奨励賞」を受賞しました。

まちの ニュース

公区・サークルの活動
などを広報広聴担当に
連絡ください

11/22

正しい使い方と効果を学ぶ トレーニング機器講習会開催



十一月二十二日、札幌スポーツセンターにおいてトレーニング機器講習会（町教育委員会主催）を開きました。

講習は、保健福祉センターで行っている健康増進システムに基づく運動メニューを札幌スポーツセンターのトレーニング室でも実施することができよう行ったもの。

当日は町民二十一人が運動メニューに合った正しい機器の使い方とその効果を学びました。また二十四日には、農業者トレーニングセンターでも同講習を行いました。

11/25

元気よく歌声・演奏を披露 まくべつこども音楽祭開催



十一月二十五日、百年記念ホールで第四回まくべつこども音楽祭（町教育委員会主催）を開きました。音楽祭には毎年、町内の小・中学校や高校の中から希望校が参加。

今年は札幌内北・古舞・途別・白人小学校と札幌内中学校の計五校が歌声や器楽演奏、吹奏楽を発表しました。

児童、生徒らは「らいおんハート」「慎吾ママのおはロック」などの歌謡曲のほか、テレビの主題歌などを披露。

振り付けながら元気に歌う姿や指揮棒に合わせて一生懸命けん盤をたたく姿に、訪れた聴衆七百人から大きな拍手が送られていました。

11/29

カキバカライブ 黒田征太郎の世界



十一月二十九日、幕別町文化講演会「カキバカライブ黒田征太郎の世界」を百年ホールで開き、町内外から二百五十人の観客が集まりました。

黒田さんは世界中で活躍中のイラストレーターで新千歳空港にも作品が展示されています。

前半の講演では大阪ミナミの幼少時代、敗戦、父親の死で陥った貧困などを振り返りました。後半のライブペインティングでは、帯広市在住のサックス奏者田野城寿男さんの協力を得て、サックスの音色をBGMにライブペインティングを行いました。



● Town Topics ●



12/3

手作りのしめ縄で新年を ジュニアスタッフ40人が挑戦

十二月三日、町ふるさと館ジュニアスクールのしめ縄作りが同館で開かれました。当日は河合一広さん（札幌中央町）を講師に招き、ジュニアスタッフ四十人が挑戦。

作業途中は「うまくねじれない」「どこを切ったらいいの」と問いかける一面もありましたが、開始からおよそ三時間半かけ、見事なしめ縄が完成しました。

初参加の高橋弘光くん（幕別小五年）は「ちよっと難しかったです。でもお父さんが家で待っているのがんばりました」とうれしそうに話していました。

12/12

幕別パークプラザで 2000年最後のたのしまセール



十二月十二日、幕別パークプラザ運営委員会（三野百合子委員長）主催の「たのしまセール」が同プラザで開催されました。

当日は生鮮食品、菓子、衣類等の販売のほか、町物産協会加盟業者などが出店し特産品の販売を行いました。

同時に行われたカードゲームの遊戯王大会には六十人の参加者が集まり白熱した対戦が繰り広げられました。

消費者協会会員のお手伝いを頂いた子ども餅つき大会では餅がくばられ、参加者はつきたての餅を堪能していました。

古舞開基一〇〇年 発展への誓い新たに

古舞開基百年記念式典・祝賀会が十二月十日、午前十時三十分から古舞小学校体育館で、地域住民、ゆかりの人たち合せて約二百人が出席し、盛大に開かれました。同地区（黒田康宏公区長・六十四戸）は、明治三十四年に大西大吉氏ら四氏の入植が開拓の始まりで、今年で百年。

式典では百年記念事業協賛会の松田外吉会長が「今後は、それぞれの個性を生かしながら、ふるさと古舞を発展させよう」と式辞を述べました。続いて開拓や地域の発展に功績のあった方々を表彰。古舞小学校の児童による地域の歴史調査の発表や器楽演奏も披露され、節目を祝いました。

また、これに先立って午前九時三十分から古舞ふれあい広場で「古舞開拓百年記念碑」の除幕式が行われました。記念誌は二月下旬に発刊予定です。



功勞のあった方々に松田会長より感謝状が贈呈

人 HITO

長崎 勉さん(駒島)

ながさき・つとむ／昭和23年駒島生まれ。駒島中学校を卒業後、本別町の農業講習所で1年間勉強した後、家業の農業に従事する。40haの畑作農家を経営する傍ら平成2年から山わさびの栽培と直販を行う。本年11月26日に駒島産のそば粉を使ったそば店兼そば打ち体験工房「百姓(笑)庵」を開店した駒島そば研究会代表。両親と奥さんとの4人家族



そば打ちの楽しさを体験してほしい

今月はソバの産地直売を目指してそば店兼そば打ち体験工房「百姓(笑)庵」を開店した駒島そば研究会代表の長崎勉さんを紹介します。

長崎さんが農業に従事したのは昭和四十年。当時は経営面積も今の半分くらいで機械化もされていませんでした。規模拡大とともに機械化も進み、昭和五十年ごろ、駒島でソバは栽培されなくなりました。

そば打ちをするきっかけについて長崎さんは「平成七年に春の長雨でジャガイモが全滅したため、ソバを植えました。栽培に対する手間の少なさもありその後も植え続けています。せっかく栽培を始めたので、その年からそば打ちをしています。私の母もそば打ちをしていたので自然に始められました」と語る。

手打ちそばを自分で食べるだけでなく、知人にも配っていた長崎さんは、そば打ち仲間の相澤繁晴さん(駒島)、大内博史さん(同)と共同で手打ちそばを広めるため駒島市街中心部に「百姓(笑)庵」を開店しました。

営業時間は午前十一時から午後二時で火曜定休日。店ではつなぎなしの手打ちそばや地場産野菜のかき揚げなどを提供するほか、駒島産そば粉の直売、そば打ち体験教室も行う。

開店について長崎さんは「地場産

品の活用や、加工体験が認められて補助を受けられました。地域の皆さんに助けられて開店することができました。そば打ちは難しいと言っている人が多いですが、私は最初からそば粉十割でやっていますし、こつさえつかめば誰でもできます。そば打ちをする人が増えて、そば粉の需要増も期待しています」と語る。

直売について長崎さんは「平成二年に山わさびの栽培と直売を始めましたが最初は売れるよりも、人にあげることが多かったです。しかし口コミで固定客がだんだん増えました。直売によりお客さんの感想が直接聞けたこと、交流できたことが今回の開店にもつながっていると思います」と語る。

今後について「私の本業は農業なので農繁期の営業形態についてはまだ決めていませんが一人でも多くの方にそばの魅力を伝えられたらと思います。ヨーロッパなどではファームインなどを通して消費者との交流をたくさん行っています。駒島でもファームインをやってみたくと思っています」と話してくれました。

そば打ち体験教室要領

一、費用 二、二〇〇円

(四人前のそばをうちます)

二、時間 営業日の午後二時～五時

三、申込先 「百姓(笑)庵」

電話 57-2727

The Christmas and New Year Story (クリスマスと新年の話)

In Japan, many people have Christmas parties and give gifts to their children. Parents tell their children that Santa Claus is coming to bring presents for them. Children enjoy this story and enjoy getting presents every year.

日本では多くの人たちがクリスマスパーティーを開き、子どもたちにプレゼントをあげます。親は子どもに“サンタさんはプレゼントを渡すためにくる”という話をします。子どもたちはこの話が好きで毎年プレゼントをもらい喜んでいきます。

Christmas has different meanings to different people. To Christians it is thought as the day of Christ's birth. Many believers go to church on Christmas day to remember the birth of Christ.

クリスマスは、いろいろな人に、いろいろな意味があります。キリスト教の人にとって、クリスマスはキリストの誕生日であり、多くの信者はクリスマスの日に教会に行き、キリストの誕生日をしのびます。

Christ was born about 2000 years ago in Israel. In the Christian Bible he is the son of God. For people who believe this, Christmas is a special time. For people who don't believe this story, Christmas is just a time for parties and presents.

キリストは約2000年前、イスラエルに生まれました。キリ

スト教の聖書では、彼は神様の息子とされています。キリスト教の信者にとって、クリスマスは特別な時期です。信者でない人にとって、クリスマスはパーティーとプレゼントの時期です。

Christmas is a time for children. In Scotland, adults look forward to New Year.

At New Year there are many parties and people enjoy eating and drinking with their friends.

クリスマスは子どものためのものです。スコットランドでは、大人はお正月を楽しみにしています。

お正月にはパーティーを開いて、友達と飲んだり食べたりします。

We like to eat traditional food such as shortbread and steak pie and drink whisky.

At midnight on December 31st, many people light fireworks and of course, we say "Happy New year" to everyone.

ショートブレッドやステーキパイなどの伝統料理を食べたりウイスキーを飲むのが好きなのです。

12月31日の夜は、人々は花火に火をつけ「ハッピーニューイヤー」とさけびながらお祝いします。



健康づくり
ホットライン

新春恒例「健康クイズ」に挑戦

保：保健婦さん。あけましておめでとうございます。

保：スマイル君。あけましておめでとう。いよいよ、21世紀になったわね。

保：先月、保健婦さんは「21世紀は健康世紀」だと言っていたよ。

保：そうよ。日本は、いまや世界一の長寿国になったけれども、その一方でがん、心臓病、脳卒中などの「生活習慣病」が増えてきているの。さらに「寝たきり」や「痴ほう」といった高齢化にともなう障害も増加しているのよ。

保健活動も21世紀は、生活習慣病の予防や健康増進に関する具体的な目標をかかげて、

「すべての人々が健康で明るく元気で生活ができるような社会の実現」、つまり寝たきりや痴ほうなどにならない状態で長生きできる人が多い世紀にしたいと思っているのよ。

保：なんだか、スケールの大きな目標だね。

保：確かに大きな目標だけれど、近年健康に関心がある方が増えているので、目標を達成する可能性はあると思うわ。スマイル君の活躍も期待しているわよ。

それでは、皆さんも年初め恒例「健康クイズ」に挑戦してくださいね。

第1問

寝る前に牛乳を飲むと眠りやすい。

- ① はい
- ② いいえ

答 寝つけないときには、少量の寝酒は効果的ですが、それよりも身体によい飲み物が牛乳です。牛乳は「副作用のない睡眠薬」という人さえいます。牛乳には、睡眠を促す物質、トリプトファン（たんぱく質）が含まれています。したがって、答は①

第2問

糖尿病で失明することがある。

- ① はい
- ② いいえ

答 糖尿病の合併症のひとつに、視力障害があります。血管がもろくなることにより、眼の網膜の細い血管がはれたり、破れて（眼底出血）ひどい場合は失明することもあります。ある大学の調査では、失明の原因のトップが糖尿病となっています。したがって、答は①

みんなの 広場

ちぎり絵

このページではみなさん
からのお便りや取材で聞
いた意見・作品などを紹
介しています。

Hello. My name is……

ゲーム感覚で英語にチャレンジ

12月5日、幕別小学校（笠松信一校長）の4年青組の児童が、授業で英語を学びました。町内の小学校での英語の授業は今回が初めて。

授業では、ダニエル・トムソン町英語指導助手が先生と一緒に指導。あらかじめカードを配り、ジャンケンに勝った場合は相手からカードをもらい、その際、自分の名前、年齢を相手に英語で伝え、カード数を競う内容。また英語を使い、同じ動物カードを持つ相手を探すなど、遊び感覚で体験しました。



札 内にある病院って何軒ぐらいあるのですか？教えてください。
また皮膚科専門の病院ってありますか？札内に越してきてから二年になります。いまいちよくわかりません。
……町内の病院は、次のとおりです。
●幕別地区
・景山医院（錦町） ☎54-2350
・勝山医院（本町） ☎54-2053

●塚田医院（宝町） ☎54-2725
●札内地区
・おち小児科医院
（新北町） ☎56-5522
・柏木内科医院
（青葉町） ☎56-5151
・木村医院
（中央町） ☎56-5102
・ひがし十勝病院
（千住） ☎56-8811
なお、皮膚科専門の病院はありません。
「ご寄付ありがとうございます
（十二月十三日現在）」
▽パークゴルフ友の会から福祉推進基金に二万三千三百五円▽神山春男さん（東町）から福祉推進基金に五万円▽猿別川と自然と親しみ育む会から教育施設建設基金に八万七千二百二十一円▽関口敬子さん（千住）から福祉推進基金に二万円

さあ、問題だよお！

広報クイズ

166

Q. 幕別町のバランスシート、住民1人当たりの資産はいくらですか？

- ① 98万1千102円
- ② 232万9千525円
- ③ 596億円

【応募方法】

はがきにクイズの答え、氏名、年齢と、ご意見、ご要望などを書き添えてください。

【あて先】

〒089-0692

幕別町本町130番地

幕別町役場企画室広報広聴担当

【締め切り】

1月15日（消印有効）

【前回の当選者】

応募総数は12通でした。先月号の正解は③で、当選者は伏見愛子さん、PN壺河諷希さん、瀬戸理那さん、山本由貴さん、PN翠玉さんです。

【毎月5人に図書券をプレゼント】



阿部イシ子さん
（旭町）



▲ちぎり絵

尊敬する先生のもとで楽しく、しらかば大学の専門部会（ちぎり絵）に参加しています。この作品は柿を題材にしました。葉がどのようにして出てくるか、形はどうなのか等、物を見る目が変わりましたね。今では行くことが生きがいになっています。

わたしの アトリエ

このコーナーでは絵画や手芸、陶芸品など、みなさんの力作を紹介いたします。



▲ちぎり絵

4年前からしらかば大学の専門部会（ちぎり絵）に参加しています。見本を見ながら作りますが、指に力が入りなかなかうまくできませんね。この作品は、花と葉の大きさのバランスをとることが難しかったです。部会の中でしか作っていませんので、今年の冬は自宅でやってみようと思います。



岡田 幸子さん
（相川）



田中 海斗くん (あかしや町)
 パパ 洋人さん
 ママ 理恵さん
 平成十二年一月十一日生

いつも笑顔でおかしをほおばっているぼくです。

わが家の アイドル



高間 大地くん (暁町)
 パパ 靖雄さん
 ママ 智子さん
 平成十二年一月九日生

わが家の末っ子、大ちゃん。家族みんなの宝物です。



武田 侑莉ちゃん (青葉町)
 パパ 仁さん
 ママ 美智恵さん
 平成十二年一月十八日生

にこにこおちゃめなわが家のおてんば娘です。



P.N. コロン

わたしの イラスト



P.N. 翠玉



P.N. 横山ポトス



P.N. 十夜千里



P.N. 沓河諷希

募集内容

来月は平成12年2月生まれのお子さんです。1月15日(消印有効)までに写真と20字程度のコメント、住所、氏名(パパとママも)、性別、生年月日を企画室広報広聴担当までお寄せください。なお写真はお返ししませんので、ご了承ください。

体を動かして、健康づくりしませんか？

…第32回 あなたの体の「柔軟性」をチェック！…

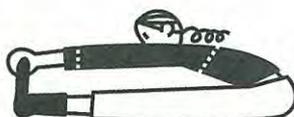
1. 腰を曲げる筋肉の柔軟性チェック

…背中から腰、ももの裏側の筋肉は、腰をしっかりサポートする部分。ここの柔軟性がない人は姿勢が悪くなって腰に負担がかかるため腰痛になりやすくなります。

足を伸ばして床に座り、足首を90度立てて、できるだけ手を前に伸ばして2秒間静止します。このとき、手はどこまで届きますか？



足のつま先に手が届かない
→ かしい (腰痛になりやすい)



足のつま先を軽く握れる
→ 合格



足のかかとをつかめる
→ やわらかい

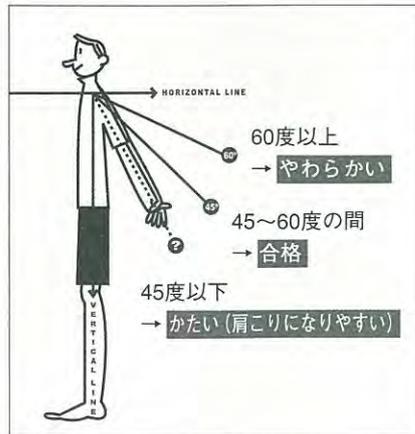
2. 肩の筋肉の柔軟性チェック

…腕のつけ根の筋肉は肩を動かす時に必要な部分。腕を高く上げる動作は、日常生活ですることが少ないため、かたくなりやすくなります。

肩の力を抜いて、背すじを伸ばしてまっすぐ立ちます。体の後ろで手を握り、ひじを伸ばしたまま腕をできるだけ上げたところで止めます。このとき、腕はどの角度まで上がりましたか？

…結果はいかがでしたか？

今は大丈夫でも、運動不足が続いたり、体を動かさないで過ごしていると、筋肉は弾力を失い、除々にかたくなっていきます。筋肉の柔軟性をつける、といっても難しいことをする必要はありません。疲れたな、と思ったら腕や肩を回したり、少し散歩したり、簡単なストレッチを習慣にする等…普段から体を動かす癖をつけていきましょう。血行が良くなり、気分のリフレッシュにもなりますよ。



数字でみる わたしの町

▶ 第25回 ◀

335,251人



各年度の利用者数

年 度	人 数
平成8年度	38,562
平成9年度	74,004
平成10年度	85,951
平成11年度	81,137
平成12年度	55,597

※図書館札内分館の利用は含まれていません。
8年度は9月22日以降、12年度は11月末までの数字となっています。

幕別町百年記念ホールが、「北海道赤レンガ建築賞」に選ばれました。
同賞は地域社会の発展に貢献する創造性豊かな建築物を毎年表彰しているもので、十勝管内での受賞は五件目で、広く町内外の人に利用され活発な活動をしていることが評価されました。
同ホールは幕別町の開基百年を記念して建設されたもので平成八年九月二十二日に開館しました。
「田園に囲まれた心地良い居場所のある小さな街を」イメージして建築された同ホールは、多様な生涯学習意欲にこたえ、質の高い文化・芸術鑑賞の機会を提供するために「ホール」「学習」「図書館分館」の三機能を備えています。
百年記念ホールは開館以来多くの町民に利用されており、本年十一月末までの総利用者数は三三五、二五一人となっています。

こちら編集室です

「二十一世紀最初の年をボランティア国際年に！」。これは日本が国連の場で提案し、世界中の賛同を得て国連総会で決まったことです。

平成十二年十一月に発表された「国民生活白書」によれば、日本国民の三人に一人がボランティア活動に参加したいと思っているそうです。

皆さんはボランティア活動という言葉からどんなイメージを思い浮かべるでしょうか？ ボランティア活動とは、個人の意志に基づき、社会や個人・団体の福祉増進と、だれもが生き生きと豊かに暮らせるよう、互いに支え合い、学びあう活動です。もちろん金銭的な報酬を期待して行うものではありません。

今年は、自分にできることが何かないかを考えて、行動に移してみるのはいかがでしょう？

妹尾・山端

人の動き《平成12年11月末日現在》

人口 25,105人 (+71人)
男 12,087人 (+37人)
女 13,018人 (+34人)
世帯数 9,342戸 (+43戸)

広報まくべつ 2001年1月号

■発行 幕別町

■編集 企画室広報広聴担当

(〒089-0692 北海道中川郡幕別町本町130番地)
TEL 0155-54-6610 FAX 0155-54-3727

まくおしらせ

No. 688



スマイルタウン
まくべつ

笑顔で人々がふれあうまちづくり

2001年
(平成13年)

1・1

町機関の電話番号

役場	54-2111
役場札内支所	56-2111
役場糠内出張所	57-2140
役場駒島出張所	57-2171
教育委員会	54-2006
保健福祉センター	54-3811
車両センター	54-2171
町民会館	54-3030
札内福祉センター	56-2111
百年記念ホール	56-8600

軒下を通行するときには、屋根の雪、氷、ついでにゴミを落とさず、ついでにゴミを落とさず、ついでにゴミを落とさず

1月5日

臨時窓口業務のおしらせ

役場の年末年始の閉庁期間が12月30日から1月8日までの10日間となりますことから、印鑑証明書・住民票・戸籍の交付に限り、臨時に役場および札内支所の窓口業務を実施しますのでご利用ください。

なお、閉庁期間中に上記以外の諸証明等を必要とする方は、12月29日(金)までに手続きをされませうお願いいたします。

- 実施日時 1月5日(金)
午前8時45分～午後5時15分
- 実施場所 幕別町役場および札内支所
- 業務内容
(1) 印鑑証明書の交付
(2) 住民票謄本・抄本の交付
(3) 戸籍謄本・抄本の交付
※戸籍に関する各種届出(出生・死亡・婚姻)については、従来どおり休日においても役場当直室で受け付けます。
- その他 臨時業務(印鑑証明書・住民票・戸籍の交付)以外のものは取り扱うことができませんので、ご了承願います。

役場・公共施設 年末年始の休日のおしらせ

◆12月30日(土)～1月8日(祝)
役場、札内支所、糠内・駒島出張所、十勝愛育園、幼児ことばの教室、老人福祉センター、南幕別老人交流館

◆12月30日(土)～1月5日(金)
保健福祉センター、各保育所、ふるさと館、働く婦人の家、蝦夷文化考古館、図書館、農業者トレーニングセンター、札内スポーツセンター

保育所は30日午後から閉所、保健福祉センターの一般事務については、9日(火)から業務開始となります。

◆12月31日(日)～1月5日(金)
町民会館、札内福祉センター、百年記念ホール、コミュニティセンター(幕別南、札内北・南、糠内)、駒島公民館
※コミュニティセンターについては、葬儀の場合を除きます。



1月の資源回収のおしらせ

年始の資源回収は1月9日(火)からですが、一部の地区で1月の収集日に変更がありますので、お間違えのないようご協力をお願いいたします。

- 1月の資源回収日
- 第1地区……9日(火)・23日(火)
- 第2地区……10日(水)・22日(月)
- 第3地区……11日(木)・25日(木)
- 第4地区……16日(火)・30日(火)
- 第5地区……15日(月)・29日(月)
- 第6地区……18日(木)・24日(水)
- 第7地区……12日(金)・26日(金)



年始のごみ収集は
一月四日(木)からです
年始のごみ収集は、一月四日(木)から始まります。ごみカレンダーで確認して出してください。
ごみが出せるのは、収集日の朝八時までです。ルールを守ってゴミステーションは、きれいに使用しましょう。
※市街地区(A・B)、農村C地区の燃やせないごみは、一月六日(出)が収集日のスタートとなります。



あなたの技能を ボランティアに

幕別町生涯学習リーダーバンク開設 登録者を募集します(個人・団体)

このリーダーバンクは、芸術・文化、一般教養、スポーツ、レクリエーションなど、町民の生涯学習活動を推進するため、個人および団体を指導者として登録し、団体、サークル活動などの求めに応じ登録された指導者を紹介するものです。

◆登録の資格

町内に在住、在勤または在学し、各種の資格や技能および経験、熱意等を有する方および団体

◆登録方法

自薦、他薦により、登録を希望する方および団体は登録カードに記入し、教育委員会社会教育係に提出してください。

※登録カードは、教育委員会、札内支所、百年記念ホール、糠内出張所にあります。

◆受付期間

一月九日(火)～二月二十八日(水)

◆登録の決定

社会教育委員の意見を聞いて教育長が決定します。

◆登録者の役割

登録された指導者は、次の役割を担います。

- ◇学習活動等に関する指導、助言
- ◇団体、グループ・サークル活動の育成と指導
- ◇各種大会や集会、行事や事業等の協力
- ◇研究、研修活動

◆その他

- 登録者には、「登録証」を交付します。
- 登録者は毎年更新します。
- 登録者の申し出、その他の事由により登録を取り消す事ができます。

●謝礼は原則として無償です。

◆受け付け・問い合わせ先
教育委員会社会教育係
(☎54-2006)



善行のあつた青少年を 推薦してください

◆主催 幕別町児童生徒健全育成推進委員会

- ◆善行
 - ・地域の環境美化に尽くした個人、団体
 - ・親切を心がけ実践している個人、団体
 - ・奉仕活動をしている個人、団体
 - ・その他多くの人が善行であると認めることができる個人、団体

◆対象者

町内に住または町内の学校に通学している児童・生徒および十

八歳未満の青少年ならびにその方たちで構成する団体。

◆対象期間

平成十二年二月一日～平成十三年一月三十一日の間の善行

◆推薦書提出期限 二月二日(金)

◆推薦書提出先

教育委員会、札内支所、糠内出張所

※推薦書を備えつけてあります。

◆表彰式

二月十八日(日)『明るいまちづくり住民大会』の席上で行います。

◆問い合わせ先 教育委員会社会教育係 (☎54-2006)

幕別町青少年電話相談を 開設します

みんなにここに!!

☎55-3722

(平成13年1月9日教育委員会内に開設)
月～金(祝日は除く) 8時45分～17時15分

一人でも悩まないで、どんな事でもいっしょに考えよう!

●ほかにも

相談窓口	電話番号	相談時間
幕別町青少年相談員 相談員 郷 孝男 相談員 島村 重雄	54-3739 56-1567	毎日 24時間 ・留守のときは留守番電話
こども専用フリーダイヤル (北海道立教育研究所)	0120-3882-86 0120-3882-56	毎日 10時～21時 ・21時以降は留守番電話
教育相談電話 (北海道立教育研究所)	011-386-7077	月～金 ・10時～21時
子ども電話相談 (北海道中央児童相談所)	0120-7838-52	月～土 ・9時～21時
少年相談110番 (北海道警察本部)	0120-677-110	月～金 ・8時45分～17時30分
教育相談電話 (北海道立特殊教育センター)	011-612-5030	月～金 ・9時～17時
教育相談電話 (十勝教育局)	0155-23-4950	月～金 ・9時30分～17時15分

町営・道営住宅の入居者を募集します

◆入居資格

- (1) 現在、住宅にお困りの方
- (2) 同居する親族を有する方
- (3) 公営住宅法に定める収入基準以内の方（詳しくは施設課住宅係まで）

◆家賃

六、八〇〇円～二五、九〇〇円

◆募集期間

一月十日(水)～一月三十一日(水)

◆提出書類

入居申込書、住民票謄本、給与証明書（源泉徴収票または市町

村発行の所得証明書等）

※入居申込書は施設課住宅係、札内支所、糠内出張所にあります。

◆抽選日時

二月七日(水) 午後一時三十分

◆抽選会場

役場四階会議室（代理可。欠席の場合は棄権とみなします）

◆入居予定日

二月二十日(火)

◆申し込み・問い合わせ先

施設課住宅係（役場四階）
（☎ 54-6623）

町社会福祉協議会

臨時職員募集

◆職種および予定人員

- ・在宅介護支援事業担当臨時職員
「いきいきエンジンジョイ教室」ほか
補助員 二人
- 「外出支援サービス事業」ほか
臨時運転手 一人

◆採用予定日

三月 一日

臨時運転手 三月十五日

◆応募資格

◇補助員

普通自動車免許およびヘルパー資格三級以上取得者で四十歳までの方

◇臨時運転手

大型運転免許第一種取得者で、大型車の運転経験が二年以上あり、六十三歳までの方

勤務日数 いずれの業務とも、週二日～四日程度

◆選考方法

面接、健康診断の後、採否を決定

面接予定日 二月上旬（申し込んだ方に直接連絡します）

申込期限 一月三十一日(水)

◆提出書類

「臨時職員申込書」一通（写真添付）
※申込書は町社会福祉協議会（保健福祉センター内）にあります。

また資格の取得を証明できるも

入居者を募集する住宅

区分	団地名	建設年度	間取り	戸数
町営	泉町東	S47年	2DK	1戸
	泉町	H7～8年	3LDK	2戸
	泉町	H9年	2LDK	1戸
	春日東	S48年	2DK	1戸
	桂町東	S46・47年	2DK	2戸
	桂町	S56・57年	3LDK	2戸
	あかしや南	S51～54年	3DK	4戸
	新緑町西	S55年	3LDK	1戸
	新緑町南	S60年	3LDK	1戸
	新南町	H10年	2F3LDK	1戸
道営	寿町	S61年	1F3LDK	2戸
	緑町単身者	H8年	1LDK	2戸
	あかしや南	S51～53年	3DK	3戸
	あかしや南	S56年	3LDK	1戸
	若草町	H10年	3LDK	1戸

※泉町東、春日東、桂町東計4戸のうち、2戸は高齢者優先です。

初心者パソコン教室

参加者募集

◆主催

まくべつ女性ネットワーク

◆日時・会場

一月二十三日～二月十三日
（毎週木曜日 計四回）

【会場】札内中学校

一月二十五日～二月十五日
（毎週木曜日 計四回）

【会場】幕別中学校

※両会場とも、午後七時～午後九時までです。

◆募集人員 各会場二十人

※申し込み多数の場合は抽選。

◆受講料

一、〇〇〇円

◆申込期限

一月十八日(木)（一人一会場の申し込みとなります）

◆申し込み

問い合わせ先
教育委員会
社会教育係
（☎ 54-2006）



アニメ映画
「土を喰らう」

日時：1月21日(日) 午後1時30分～
会場：百年記念ホール（大人：五〇〇円・学生：無料）
主催：幕別町青年団体連絡協議会
問い合わせ先：教育委員会社会教育係（☎ 54-2006）

十勝圏複合事務組合

平成十三・十四年度

指名願いの受け付け

平成十三年度・十四年度において、十勝圏複合事務組合が発注する工事や製造の請負、物品の売買、委託などの入札に参加を希望する事業者は、指名願いの申請をしてください。

◆受付期間

二月一日(木)～二月二十日(火)

◆提出場所

帯広市役所契約管財課

(帯広市西五条南七丁目一)

※郵送による受け付けは行いません。

◆問い合わせ先

十勝圏複合事務組合振興課

(帯広市役所内 ☎ 23-3304)

あなたも体験してみませんか?

冬道安全運転技能講習会

◆日時 一月二十三日(火)

・受け付け 午前九時三十分

・開始 午前十時

◆会場

幕別自動車学校特設コース

◆受講料 無料

◆募集人員 四十人

◆申込期限

一月十九日(金)

◆主催 幕別町・幕別町交通安全協会・幕別自動車学校
◆申し込み・問い合わせ先 町民課交通防災係
(☎ 54-6602)

第二十四回

町民スキー・スノーボード

ツアー参加者募集

◆日時・場所 一月二十八日(日) トナムスキー場

※スキー場にはバスで行きます。到着予定は午前九時三十分です。

◆対象者 町内在住者 (小学生は保護者同伴)

◆定員 七十人

(定員になりしだい締め切ります)

◆参加料 一、〇〇〇円

(保険料含む、リフト代は別)

・リフト料金

大人(中学生以上) 一日券

……………三、〇〇〇円

子ども一日券……………二、〇〇〇円

※参加料とリフト代は申込時に納入してください。

◆申し込み 一月十九日(金)までに教育委員会、札内支所、糠内出張所へ。(申し込み用紙は用意しています)

◆問い合わせ先 教育委員会社会体育係 (☎ 54-2006)

今シーズンの明野ヶ丘スキー場リフト運行時間と料金

		運行時間	
平日		午後6時～午後9時	
土曜日		午後1時～午後4時	
		午後6時～午後9時	
日曜・祝日 (冬休み期間中)		午前9時～午後4時	
		午後6時～午後9時	
		1回券	11回券
大人		50円	500円
子供		30円	300円

**幕別スキー学校を
開校します**

◆開校期間 一月十六日(火)～

◆一 般……………毎週火・水曜日

◆ジュニア……………毎週木・金曜日

◆スノーボード(中学生以上初心者対象)……………毎週火・水曜日

◆場所 明野ヶ丘スキー場

◆講習時間

午後七時～午後八時三十分

◆講師

全日本スキー連盟・北海道スキー連盟公認指導員

◆申し込み先

開校日よりスキー場事務所にて受け付けします。

◆問い合わせ先 教育委員会社会体育係 (☎ 54-2006)

**商工会創立四十周年記念
文化講演会**

町商工会(青年部・女性部主催)では、創立四十周年を記念して文化講演会を開催します。

講師の松崎氏は、ラジオ・テレビのコメンテーターとして活躍されています。多数の方のご来場をお待ちしています。

◆講師

松崎 菊也氏

◆演題

ニュースのウラ読み

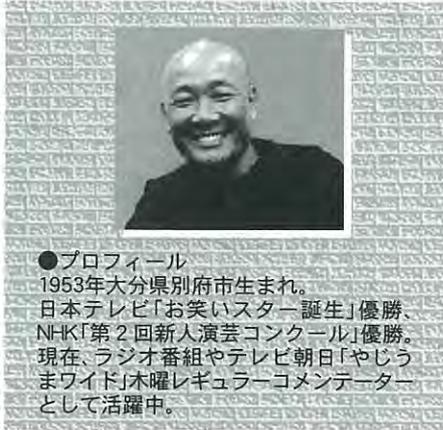
◆日時 一月二十日(土) 午後五時

◆会場

十勝幕別温泉ホテル緑館

◆入場料

無料



●プロフィール
1953年大分県別府市生まれ。
日本テレビ「お笑いスター誕生」優勝、
NHK「第2回新人演芸コンクール」優勝。
現在、ラジオ番組やテレビ朝日「やじうまワイド」(木曜レギュラーコメンテーター)として活躍中。

◆問い合わせ先

町商工会 (☎ 54-2703)

～自分の健康は自分で守りましょう～

基本健康診査の町内医療機関における 個別健診実施のお知らせ

今年度の基本健康診査の集団検診を、都合により受けることができなかった方を対象に、町内の各医療機関において下記のとおり、期間を限定して基本健康診査を実施いたします。病気の早期発見・早期治療、さらには生活習慣病の予防のため、年に1度は基本健康診査を受けてください。

◇**検査内容**：基本健康診査(血圧測定・血液検査・尿検査・心電図検査・診察)

◇**対象者**：35歳以上(昭和41年3月31日以前生まれ)の町民の方で、今年度、基本健康診査を受けていない方。

※ただし検査内容に関する治療を受けている方は除きます。(例えば高血圧症や糖尿病などの治療中の方)

◇**実施期間**：平成13年1月中(期間中の各医療機関開業日)

◇**健診料自己負担**：35歳～69歳の方は1,500円となります。

70歳以上(昭和6年3月31日以前に生まれた方)の方と生活保護世帯に属する方の自己負担は無料となります。

(実際にかかる健診料は7,350円で差額は町が負担します)

●受診できる町内の医療機関



医療機関名	住 所	電話番号
おち小児科医院	札内新北町178番地の110	56-5522
景山医院	錦町117番地	54-2350
柏木医院	札内青葉町311番地の1	56-5151
勝山医院	本町109番地の1	54-2053
木村医院	札内中央町386番地	56-5102
塚田医院	宝町105番地	54-2725
ひがし十勝病院	千住193番地の4	56-8811

◇**申し込み**：直接、受診希望の町内医療機関にお申し込みください。

◇**問い合わせ先**：保健福祉センター保健予防係(☎54-3811 内線103)

健康体操初心者講習会開催

健康体操は、東洋医学に基づいて、本来自分自身が持っている病気を治す力を高めます。肩がこる、腰・ひざが痛い、眠れないなど、体調がすぐれないという現代病に効果的です。

積極的に健康づくりをするためにも、どのような体操か一度体験してみませんか。

◆日時

・一月二十九日(月)、二月一日(木)、二月八日(木)、二月十七日(土)

・午前九時三十分～十一時三十分

◆**会場** 札内福祉センター

◆**参加料** 無料

◆**申し込み・問い合わせ先**

川尻 (☎54-2716) または

工藤 (☎56-5912)

移動心配ごと相談所開設

◆**日時・会場**

◇一月十七日(水)

・午前十時三十分～正午

保健福祉センター(研修室)

糠内コミュニティセンター

(第一和室)

・午後一時三十分～午後三時

札内福祉センター

(二階第三・第四和室)

◆**問い合わせ先** 町社会福祉協議

会 (☎55-3792)

この社会 あなたの税が いきている

町民税・道民税・所得税の 確定申告を受け付けます



- 還付の申告は1月16日から
- 納付の申告は2月5日から

詳しくは…税務課住民税係へ
☎54-6604

確定申告日程表				年金相談						
受付日	時間帯	対象地区	会場		会場					
2/5(月)	午前	幸町、相川、豊岡、南勢	役場(二階会議室)	○	役場(二階年金係)					
	午後	錦町、新町、大豊、明野		○						
2/6(火)	午前	宝町、猿別、新和、茂発谷		○		札内福祉センター(一階和室)				
	午後	南町、新川		○						
2/7(水)	午前	緑町		○			和室二階			
	午後	緑町		○						
2/8(木)	午前	本町、寿町		○				和一室階		
	午後	旭町、軍岡		○						
2/9(金)	午前	中央町、東町、稔町		札内福祉センター(一階講座室)					○	和室二階
	午後	春日町							○	
2/13(火)	午前	暁町、堤町	○		和一室階					
	午後	青葉町	○							
2/14(水)	午前	北栄町、共栄町	○			和一室階				
	午後	文京町、みずほ町、依田	○							
2/15(木)	午前	桂町、古舞、栄	○				和一室階			
	午後	桜町、千住、稲志別、日新	○							
2/16(金)	午前	北町、途別、昭和、西和	○					和一室階		
	午後	あかしゃ町	○							
2/19(月)	午前	若草町	○	和一室階						
	午後	泉町	○							
2/21(水)	午前	新北町	○		和一室階					
	午後	豊町、西町	○							
2/22(木)	9:30~12:00	糠内、中里、五位、明倫、美川	糠内出張所			和一室階				
	10:00~11:30	駒島	駒島出張所							
営 庶 業 ・ 譲 渡 所 得										
2/20(火)	午前	幕別地区、糠内、駒島	役 場 (5階会議室)				和一室階		和一室階	
	午後	幕別地区、糠内、駒島								

※時間帯は 午前:9時00分~11時45分 午後:1時00~4時00分

平成13年度(平成12年分)の町民税・道民税・所得税について、次の日程により申告受け付けおよび相談を行います。

農業所得を有する方は、別途申告相談日をご連絡します。

[この申告は次に該当する以外はすべて対象になります]

▼申告する必要のない人

- ①平成13年1月1日現在、幕別町に住所を有しない方。
- ②給与所得者のうち、勤務先で年末調整された方で、給与以外に所得のない方。
- ③所得税の確定申告を税務署などに提出される方。

▼当日持参するもの

- ①印鑑②収入および支出が明らかにできるもの(源泉徴収票、社会保険料、国民健康保険税・介護保険料・国民年金保険料などの領収書、生命保険料・損害保険料の控除証明書等)

※振替納税および所得税が還付される方は銀行名、口座番号を確認してください。

《注意》

- ・札内地区の営庶業・譲渡所得者、および左記の日程に来れない譲渡所得者の方は、帯広税務署(帯広市西5条南6丁目1番地 ☎24-2161)へ申告してください。
- ・幕別地区の営庶業所得の方で税務署より案内を受け取っている方は、2月20日(火)となります。

税務署からのお知らせ

所得税の確定申告につきましては、納税者自らが適正な申告書を作成し納税をしていただく、いわゆる自書申告の推進にご理解とご協力をお願いいたします。

税務署ではご自分で作成して提出いただけるよう、相談担当者が記載等のアドバイスをしています。

申告書は、早めに書いて、できるだけ郵送で提出してください。

所得や税額の計算の仕方、申告書の書き方などで分からない点がありましたら、お気軽に帯広税務署(帯広市西5条南6丁目1番地 ☎24-2161)にお尋ねください。

“年金相談” 同時開催

確定申告の受付日にあわせて『年金相談』を行います。相談される方は開催日を確認の上ご来場ください。(印鑑、年金手帳などを忘れずに)

※開催日は、上記日程の○印(すべて午後)の日となります。(町民課年金係 ☎54-6602)

税の基礎知識 ①

●平成11年以後の各年分の所得税の定率減税

平成11年以後の各年分の所得税の納税者に対して、原則として、所得税額からその所得税額の20%相当額（最高25万円）が控除されます。

なお、この場合の所得税には、源泉分離課税とされている所得または源泉分離課税を選択した所得にかかる所得税は含まれません。

●住宅借入金等特別控除 マイホームを持つたとき

住宅ローン等を利用してマイホームを新築や購入、増改築等をしたときには、一定の要件にあてはまれば、居住の用に供した年から15年間、住宅借入金等特別控除を受けることができ、15年間合計で最大587万5,000円の所得税が軽減されます。

◆控除を受けるための手続きは…

住宅借入金等特別控除を受けるためには確定申告をする必要があります。ただし、サラリーマンの人は、1年目に確定申告をすると2年目以降は年末調整で控除が受けられるしくみになっています。



◆控除を受けるための要件は…

- ①住宅取得後6ヵ月以内に入居し、引き続き住んでいること。
- ②家屋の床面積(登記面積)が50㎡以上であること。
- ③床面積の2分の1以上が、もっぱら自己の居住の用に供されるものであること。
- ④控除を受ける年の所得金額が3,000万円以下であること。
- ⑤民間の金融機関や住宅金融公庫などの住宅ローン等を利用していること。
- ⑥住宅ローン等の返済期間が10年以上で、しかも月賦のように分割して返済すること。
- ⑦中古住宅の場合は、その家屋の取得の日以前20年以内(マンション等の耐火建築物については25年以内)に建築されたものであること。
- ⑧増改築等の場合は、工事費用が100万円を超えるものであること。

◆必要な添付書類は…

- ①住民票の写し
- ②登記簿謄(抄)本や請負契約書、売買契約書などで、家屋の取得年月日・床面積・取得価格を明らかにする書類または写し
- ③住宅取得資金にかかる借入金の年末残高等証明書
- ④住宅ローン等に含まれる敷地等の購入にかかるローン等についてこの控除の適用を受ける場合は、その敷地等の登記簿謄(抄)本、その敷地等の分譲にかかる契約書などで、その敷地等の取得価格・取得年月日などを明らかにする書類またはその写し。
- ⑤増改築等の場合は、建築確認通知書の写し、検査済証の写し、または建築士から交付を受けた増改築等工事証明書

◆控除額の計算 (マイホームを新築や購入、増改築等をして、平成12年1月1日から平成13年6月30日までの間に居住の用に供した場合)

●一般の家屋の取得等の場合 《居住の用に供した年から》

- ・ 1～6年目 住宅ローン等の年末残高× 1% = 控除額 (最高50万円、100円未満の端数切捨て)
- ・ 7～11年目 住宅ローン等の年末残高× 0.75% = 控除額 (最高37万5千円、100円未満の端数切捨て)
- ・ 12～15年目 住宅ローン等の年末残高× 0.5% = 控除額 (最高25万円、100円未満の端数切捨て)

- ①住宅ローン等の年末残高は5,000万円が限度です。
- ②住宅ローン等には、家屋の新築や購入とともにするその敷地等の購入にかかるローン等で、一定のものが含まれます。
- ③敷地等の購入にかかる住宅ローン等の年末残高があっても、家屋の新築や購入にかかる住宅ローン等の年末残高がない場合には、住宅借入金等特別控除の対象とはなりません。
- ④平成13年7月1日から平成13年12月31日までの間に居住の用に供した場合は、控除額の計算が異なります。

まくべつ町民芸術劇場

第十二回

まくべつ絵画展の作品を募集

◆絵画展の日時

二月七日(水)～十二日(月)
午前九時～午後七時

(十二日は午後四時まで)

◆絵画展の会場

百年記念ホール 講堂

◆応募資格

町民または町にゆかりのある方
で、高校生以上の方。

◆募集作品

油彩・水彩・版画・孔版画など
お一人様一点

◆締め切り 一月十五日(月)

◆応募・問い合わせ先

まくべつ町民芸術劇場事務局
(百年記念ホール内)

☎56-8600



幕別町百年記念ホール 1・2月催し物案内

月	日	曜	催物名	会場	開場	開演	入場料など
1	7	日	鮫島有美子ソプラノ・リサイタル2001冬	ホール	18:00	18:30	一般 3,000円 高校生以下 1,000円 (当日500円高)
"	21	日	アニメ映画「土を喰らう」(大人向け)	"	13:30	14:00	一般 500円 学生 無料
2	1 ~ 4	木 ~ 日	世界の子どものたちの絵画展 1日/オープニングセレモニー	講堂			無料
"	3 ~ 10	土 ~ 土	まくべつ写真展	ギャラリー	9:00		"
"	7 ~ 12	水 ~ 月	まくべつ絵画展	講堂	9:00		"
"	16	金	家庭教育を考えるつどい 講師/富岡賢治	"		19:00	"
"	24	土	シルバーふれあいまつり	ホール		9:30	"

問い合わせ先/百年記念ホール ☎56-8600



鮫島有美子

会場:百年記念ホール
2001年1月7日(日)
開場 18:00
開演 18:30

ソプラノ・リサイタル 2001 冬

二人で紡ぐ魅惑の世界…

日本のうた、世界の歌

クラシックや世界の名曲、日本のうたなど
盛りだくさんの内容です。

曲 目

- クラシック名曲集
「春への憧れ」…モーツァルト
「君を愛す」…グリーグ
- 世界名曲集
ロンドンデリーの歌 ほか
- 日本の歌
- ウィーンンの歌

前売り券 好評販売中 全席自由 一般 3,000円/高校生以下 1,000円(当日各500円高)
前売り券販売所 百年記念ホール・役場住民係窓口・札内支所・デンマルクまくべつ・勝毎サロン
藤丸チケットぴあ・MINAステーション・帯広市民文化ホール・音更町文化センター
主 催 まくべつ町民芸術劇場